

取り戻そう！

少女たちの未来を

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟第2回期日（裁判）の傍聴（法廷で行われる裁判の手続を見ること）を希望される方へ・・・



HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛みが生じ、痙攣や記憶障害の症状が生じる少女たちが現れるようになりまし。現在、治療方法も分からない状態で被害者は置き去りにされています。被害者らは、国と製薬企業の責任を明確にし、真の被害救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で、損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPVワクチン
薬害訴訟とは

なぜ国や製薬企業に法的責任があるのかを明らかにし、被害者自身がその被害を法廷で直接訴えます。
◎原告本人▼意見陳述
◎弁護団 ▼準備書面プレゼン

本日の裁判の
見どころ

第2回期日（裁判）の日時・場所

日時：2月14日（火）14時00分～
場所：大阪地方裁判所本館2階大法廷202号法廷

※傍聴希望者は13：30までに裁判所本館南側玄関に集合して下さい

※傍聴券の抽選に外れた方のために、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します◎

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

※裁判終了後には、弁護団による報告集会を予定しています

本日のスケジュール サポーター・傍聴希望者の方へ

13：15 サポーター・傍聴希望者集合
場所 大阪地裁本館南側玄関前

13：20頃 原告・弁護団入廷行動
場所 大阪地裁本館南側玄関前

13：30 傍聴整理券交付・傍聴券抽選
場所 大阪地裁本館南側玄関前
→抽選に外れた方はAP大阪淀屋橋4階へ
弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します◎

14：00 第2回期日・開廷（15：00終了予定）
場所 本館2階大法廷202号法廷

14：30 弁護団による裁判の様子説明
場所 AP大阪淀屋橋4階Bルーム

15：30頃 報告集会（16：30終了予定）
場所 AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪地方裁判所 大阪市北区西天満2-1-10

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1号出口→徒歩約10分

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟

① 裁判を傍聴するためには傍聴券が必要です！

HPVワクチン薬害訴訟原告以外の方が裁判を傍聴するためには、傍聴券が必要です。13:30までに大阪地裁本館南側玄関前で並ばれた方の中から、抽選で傍聴券が割り当てられます。→傍聴券の抽選に外れた方のために、AP大阪淀屋橋4階Bルームにて、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します。是非ご参加下さい。

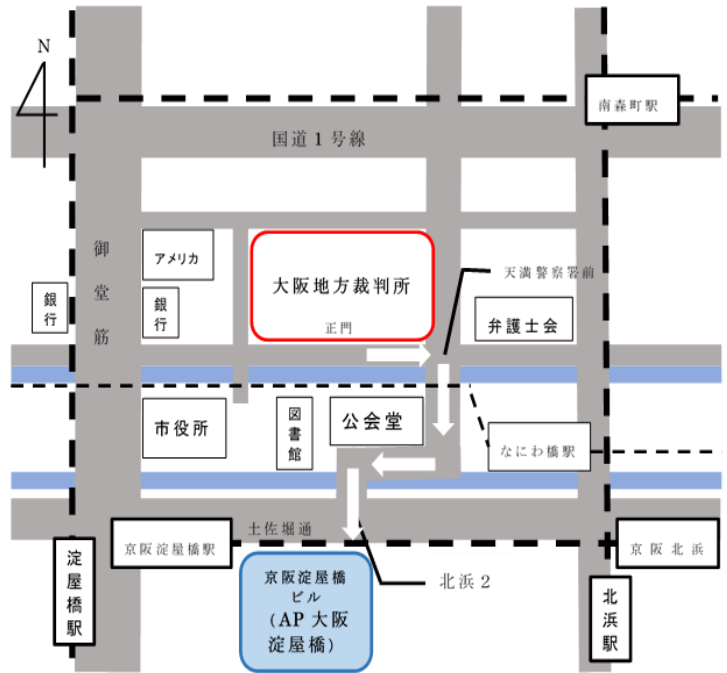
② 裁判の様子を説明します！

傍聴券の抽選に外れて入廷いただけなかった方に向けて、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します。抽選に外れた方は、AP大阪淀屋橋4階Bルームへお越し下さい。

日時：2月14日（火）14:30

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル
裁判所から徒歩8分



③ 第2回期日終了後に報告集会があります！

第2回期日終了後は、15:30頃から、AP大阪淀屋橋4階Bルームで弁護団による報告集会を行います。裁判を傍聴された方も、されなかった方も、是非、報告集会にお越し下さい。

日時：2月14日（火）15:30頃

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル
裁判所から徒歩8分

■HPVワクチン薬害訴訟大阪弁護団（共同代表：松井俊輔・幸長裕美）

お問い合わせ先：梅田新道法律事務所（電話：06-6316-8824）

※当日は裁判のため繋がりません。

HP：<http://www.hpv-yakugai.net/>



取り戻そう！

少女達の未来を

今後も、裁判への温かいご支援をよろしくお願いいたします。